

令和5年5月9日

保護者の皆様

板橋区立成増小学校  
校長 小松 健

## 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う本校の感染症対策に関わる変更点についてのお知らせ

### 1 日々の健康状態の把握について

10日（水）以降は、学校への検温カードの提出が不要となります。

### 2 感染不安で休ませたい場合について

これまでは「出席停止」扱いとしていましたが、8日（月）以降は「欠席」（事故欠席）扱いとなります。

ただし、以下のような理由がある場合には、「出席停止」扱いとなることもありますので、個別にご相談ください。

- ・同居家族に高齢者や基礎疾患がある方がいるなどの事情があり、他に手段がない。
- ・医療的ケアを必要とする児童及び基礎疾患があることにより重症化するリスクが高い児童である。

### 3 症状がある場合について

発熱や咽頭痛、咳など、普段と異なる症状がある場合には、無理をして登校させないよう、お願いいたします。なお、その際、これまでは「出席停止」扱いとなることがありましたが、8日（月）以降は欠席（病気欠席）扱いとなります。

ただし、その後、新型コロナウイルス感染症に感染していたことが判明した場合は、さかのぼって「欠席」から「出席停止」に変更いたします。

### 4 出席停止の期間について

新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の出席停止期間は、「発症したのち5日を経過し、かつ、症状が軽快したのち1日を経過するまで」です。なお、出席停止解除後、発症から10日間を経過するまでは、できるだけマスクの着用をお願いいたします。

### 5 出席届（治癒証明書）について

季節性インフルエンザのときのような出席届（治癒証明書）の提出については、現在板橋区医師会と調整中のため、決まり次第、お知らせいたします。決まるまでの期間は、出席届（治癒証明書）の提出は必要ありません。

### 6 濃厚接触者について

濃厚接触者としての特定は行われません。

【問い合わせ】板橋区立成増小学校

副校長 近藤 史郎

電話 3930-0172